

1. 今後の委員会の進め方について

委員名	1. 第1回円山川流域委員会の開催を受けて、今後の委員会の進め方について、自由にご意見を述べて下さい
有本	<p>委員会の審議対象範囲について 本年3月8日付整備局発行の設立会会議資料4ページに『本流域委員会に提示し、審議いただく、「河川整備計画の案」の範囲は直轄管理区間内とします。ただし審議については、流域全体での議論が重要と認識しております。また兵庫県管理区間と密接に関係している区間についても整合性を図ります。』とある。</p> <p>とすれば、議論の前提として、県の管理区間を含めた流域全体の現状と今後の整備計画について、まず整備局より資料を提示されたい。第一回委員会で前田委員が質問された上流のダム計画についても「近畿地方整備局には円山川流域で実施調査に入っているダム計画はない」といった答弁で終わらせてよいものではないと考える。</p> <p>もし県の管理区間についてその現状や今後の計画等、一切触れないで審議を継続するのなら、私としては本委員会に参加する意義は無くなる。なぜなら本委員就任を受諾したのは、中・下流域の整備計画を立てるにあたって、源流、上流域のあり方がきわめて重要な関連性を持っており、それを含めて意見を反映されたいとの整備局側の意向だったので了承した次第である。</p> <p>国としても、まさか県の管理区間（上流、支流）との整合性なしに中・下流域の整備計画を立案されるはずもないと思われるので、この点について情報を公開された上で審議を進められたい。</p> <p>なお、上記の趣旨に基づき、現地視察についても最低1回は上流域の適当な地点を何ヶ所か見るべきと考える。</p> <p>ex)・山東町、八鹿町のダム建設予定地など。 ・源流域の森林荒廃のひどい所。逆に森林再生事業のスタートしている所など。</p>
池田	<p>委員会に託された課題、任務について、まだ委員の間に認識が不十分だと思われるので、コンセンサスを得ておく必要があると思う。 フリートーキング、ワークショップなどの手法も必要。</p>
上田	<p>治水、河川管理についての基本的な情報を整理し、共有化しておく必要があると思います。地域の生物や文化、生活者としての感覚などについては、それぞれの委員が発言できますが治水の問題はネックになると思います。</p> <p>基本的な情報とは 川とはどのような機能を持っており、それは時間と共にどう変化していくのか 洪水とはどのようなときにおきるのか 洪水を防ぐ基本的な方法にはどのような選択肢があるのか 円山川における具体的な治水、利水、河川管理の歴史と考え方 など</p>

1. 今後の委員会の進め方について

宇戸	<p>私はこれまで円山川と特に強い接点がなかったため、現状では他の委員の方々との共通認識を持つまでには至っておりません。ですから前回の委員会でご提示頂いた「現地見学や調査など勉強会をしながら円山川に対する様々な視点を理解し委員間の共通認識を形成していく」という方向性に期待しています。</p>
江尻	<p>従来を進め方で良い。</p>
岡本	<p>特にありません。</p>
沖村	<p>第1回委員会を欠席しましたので、間違っただけであることを述べたいと思いますが、その場合には削除の方をお願いします。</p> <p>本委員会が対象とする範囲について議論があったようですが、事務局の守備範囲がいいと思います。それはそれぞれの機関で、最善と思われる計画を検討しておられると思うからです。しかし、直轄区域は下流域ですので、上流域の計画等の情報があれば、ご紹介いただければ幸いです。複数の機関で最善の計画を検討する方が、全体としてバランスがとれると思います。</p> <p>はじめに結論ありきではなく、治水、利水、環境、景観等の考え方をそれぞれ十分伺い、意見を述べる中で円山川の河川整備基本方針が出てくるものと思います。治水、利水、環境、景観がそれぞれトレードオフの関係ではなく、これらを包括した円山川河川整備基本方針や河川整備計画案を創り出すつもりで会議に臨むつもりです。</p>
垣田	<p>委員会の進め方についてと求められても要領を得ませんが、委員長を中心にテーマごとに各委員全員の意見を求める形で進めて欲しい。同じ人物ばかりの発言にならないように願いたい。</p>
梶本	<p>第1回委員会で多数の傍聴者があり、多くの方々の関心が高いことを再認識し任務の重大さを感じました。それに対して委員会の低調な発言に気を使いました。</p> <p>(1) 会議の公開は当然として、どんな発言でも自由に云える委員会でありたいと願い、席の工夫など司会者はその気配りをして頂くようお願いいたします。</p> <p>(2) 四季を通じて会場を移動しながら、併せて近くの現地を調査する議事設定は如何なものでしょうか。</p> <p>(3) 事前に議事内容を予告し、委員が可能なら事前の準備ができるような手立てをする。</p> <p>(4) 円山川流域に対する、市町・町民漁民等から、どんな改修要望があるのか、当局や住民の要望、学識経験者からの要望があるなら、国や県はどのように認識されているのか問題点を提起してください。</p>
加藤	<p>回答なし</p>

1. 今後の委員会の進め方について

川合	<p>つぎの1, 2の順序で進めてはどうかと思います。なお, 1は今年度, 2は来年度を想定しています。</p> <p>1. 視察会を踏まえ, 円山川の現状と問題点について, 委員の共通認識が得られるようにする。</p> <p>(1) 河川管理者からの説明、解説 (2) 各委員の専門の立場からの説明、解説 (3) 問題点の整理(治水, 利水, 環境保全)</p> <p>2. 河川整備計画案の検討 治水事業, 利水事業, 環境保全事業, その他</p>
菊地	<p>率直に言って, 河川管理者がずらっと並んでいて, 少し威圧感を感じた。もう少し自由に話せる雰囲気になればいいと思う。</p> <p>資料等は出来る限り事前に配布してほしい。当日, 膨大な資料を見せられ, なんか意見を言えと言われても, 資料に飲み込まれてしまい, 理解するので精一杯になってしまう。</p> <p>国土交通省の管理区間に限定するのはやむを得ない気もするが, 河川は流域で考えていくべき。流域外の話になったとき, それは管轄外だから議論しないという方向性で進めてほしくない。</p> <p>河川工学的な科学的観点も重要であるが, 円山川をめぐる現場の知(local knowledge)を紡ぎ出し, 地域住民にとっての円山川の意味を創り出せる場にしたい。</p>
木之瀬	<p>第1回円山川流域委員会で示された今後の進め方(イメージ)で結構だと考えます。</p>
菅村	<p>どんな枠組みでどんな議論をするのか理解されていない。例えば流域とはどこからどこまでを指し, 具体的にどのようなことが可能なかわからない。</p> <p>原理的には可能だが実現不可能であるとかさっぱり分からないので, 哲学的な話なのか技術的に可能なレベルの話なのか聞いていて分からない。</p> <p>治水上の話は方程式を視覚化して, 条件等の違いがどう反映されるのか示してほしい。話だけでは全くわからない。</p> <p>景観や生物についての資料は貧弱であったと思います。</p> <p>自然再生推進法の枠組みで三省が連携すれば, さらに大きな流域が設定できるのでは? 無理なのでしょうか?</p>
畑	<p>流域委員会規約第2条に沿って, 人々の暮らしからの声をより良く反映できるこれからの河川行政のあり方についても踏み込んで議論する必要も出てくると思われます。先進事例としての淀川流域委員会の到達地点を参考にしつつ, 円山川のためのさらに良い河川整備のあり方が議論できるような, 自己規制を余りかけず, 自由な意見交換ができればよいと思われます。</p> <p>委員会の進め方については, 流域委員会設立準備会議にもおはかりしましたように, 委員会の成否は庶務の能力とご努力にかかっていると言っても良いぐらい, 大事な役割を担っていますので, 庶務のご活躍に期待しています。</p>

1 . 今後の委員会の進め方について

服部	回答なし
平井	<p>当委員会の目的は，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備計画原案について意見を述べる。 ・ 関係住民意見の聴取方法と反映のあり方について意見を述べる。 <p>でありますので，委員会としてこれらの意見形成をどのように行うかが，委員会の進め方に関する論点の一つであると思います。</p> <p>そのために，委員会として取り組むべき課題が委員の先生方に共有されるなら，委員会自らが調査（流域住民意識調査，他水系の事例調査等）活動を行ってもよいのではと考えますが，いかがでしょうか。</p> <p>また，住民意見の聴取方法，反映のあり方について意見を述べようとするれば，委員としてきわめて専門的な知見に基づく判断が伴うと思われ，社会調査，意識調査，計画論などをご専門とされる委員の先生方から，ご指導を賜らねばならないのではと思います。</p> <p>個々にすべきこともわかりませんが，できれば委員会の中で勉強の場を設けていただければ助かります。</p>
藤田	<p>第一に，円山川の特徴を生かし，関係する人々にとって納得のできる河川整備に向けて，自由闊達に意見を述べ合える委員会となるように委員全員で努力することが最も大事であるように思います。</p> <p>様々な制約があるのは事実ですが，その中に閉じこもるのではなく，それを押し広げていくことに知恵を使っていける委員会でありたいと願っています。</p> <p>具体的な河川整備計画の対象は下流の大臣管理区間ですので，その区間の実情を正しく認識することが委員会として基本となる任務であることは避けられないところです。</p> <p>現地視察会はその中心的な行事であると考えられます。</p> <p>しかしながら，対象区間の姿がその背後の流域の特性によって強く支配されてきていることも事実ですので，委員会の視野は流域全体についても広げられておくべきです。</p> <p>この意味で，大臣管理区間よりも上流域の現地調査も必要であり，同時に，その流域にある河川の管理者である県にお願いして，その整備計画についても説明をして頂きたいと望んでいます。</p> <p>また，従来の河川整備の計画策定手順に対して，現在の手順がどのように変わったのかについても，委員会として理解しておかなければならないでしょう。また，河川整備のために行われる工事の方法や材料の変遷についても，時代背景とともに，把握していくことも必要であると思います。</p> <p>今年度は，こうした事項を中心に委員会を開催していくことがよいのではないかと考えています。もちろん，河川整備計画の原案に対しての意見や住民の方の意見の反映のさせ方といった，委員会で本来議論すべき事項を忘れてはいけませんが，これは次年度しっかりと議論していくこととして，そのためにも今年度は以上の点などについて認識を深めていくことが重要であると思います。</p>

1 . 今後の委員会の進め方について

細田	<p>円山川流域の現状の問題点を利水・治水・自然・環境問題等から探り、今後どのような事が必要かを委員会の中で検討していければと思う。</p> <p>又、私自身が、すべての分野において知識に乏しいためそれぞれの分野の専門的知識、考えを聞き、今後の円山川流域の姿を探って行きたい。</p>
前田	<p>委員会では名前のとおり円山川全流域の諸課題についての認識を共有した上で、下流域課題を考える場であるべきでと考える。</p> <p>第1回委員会で、国交省は豊岡市と日高及び出石のごく一部が対象であるとの考えを出された。これが円山川流域であろうか。工事区域即ち流域との認識では、今後委員会で意見を述べる余地がないと感じている。</p> <p>円山川流域は1市12町に及ぶ。1市12町の降水が円山川下流に集中するのである。上流域の森林や棚田の荒廃（農林業問題）、砂防ダムや多目的ダム、湿地帯の乾地化並びに埋土による宅地化、排水など洪水に重要な関連を有する問題を無視し、委員の共通認識なしに結論を導くことは次代に問題を先送りすることにつながりかねないと思う。</p> <p>確かに円山川下流域特有の課題（水害、コウノトリなど湿地帯での野生生物、汽水域生物、主要道の冠水）がある。その大半は上中流域対策を行うことで解決可能であると考え。国・県・市町の枠にとらわれずに、委員会では議論すべきと考える。</p>
松田	<p>委員会はすべて公開となっているようですが、委員、河川管理者、事務局だけの時間を作ってほしいです。</p> <p>円山川の大臣管理区間以外について、県の管理者の話聞く会及び現地視察の機会もつくっていただけないでしょうか。</p>
安森	<p>3月1日に豊岡(神戸新聞但馬総局)に着任し、前任者に引き継いで参加させていただいたので、これまでの委員会の流れに従い、勉強させていただきたい。</p>
山口	<p>討議テーマをあらかじめ設定し、日程的に配列する。</p> <p>各テーマに関し、あらかじめ問題点、要調査事項を集約し発表する。(テーマによっては、その都度現地視察を組み入れることもある。)</p> <p>討議の結果を要約し、その対処法につき担当者としての見解と見通しを発表する。</p> <p>各テーマの討議終了後は、前項を総括して本委員会の答申とする。</p>